

愛媛労発基 1124 第 1 号  
平成 29 年 11 月 24 日

関係団体の長 殿

愛媛労働局長

### 年末・年始における労働災害防止対策の徹底について

労働災害の防止につきましては、平素より格別の御理解、御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、愛媛県内における労働災害の発生状況は、本年 10 月末の全産業の死傷者数が 1,104 人と前年同期比で 41 人 (3.9%) 増加しており、平成 24 年同期比においても 84 人 (7.0%) 減少にとどまり、第 12 次労働災害防止計画 (以下「12 次防」という。) の最終年の目標値 (平成 24 年比 15%以上減少) を大幅に上回っています。特に、12 次防の重点業種では、建設業を除き、前年同期比で製造業では、12 人 (3.7%) 増加、道路貨物運送業では 12 人 (9.9%) 増加、第 3 次産業では 13 人 (3.3%) 増加しています。(別添参照)

増加傾向にある労働災害防止対策の徹底につきましては、平成 29 年 10 月 23 日付けで「労働災害の発生を抑制する労働災害防止対策の徹底に向けた要請」を行ったところですが、特に、年末年始の期間 (平成 29 年 12 月 1 日から平成 30 年 1 月 31 日) においては、慌ただしい状況下での作業や、通常作業に加え設備等の清掃・点検・修理・立ち上げ等といった非定常作業が多くなることから、愛媛労働局では当該期間における死亡災害の撲滅と一層の労働災害防止のため、業種毎の労働災害の 10 月末現在の発生状況に応じた下記の重点対策の徹底を図ることといたしました。

つきましては、貴団体におかれましても、本対策の趣旨を御理解いただき、傘下の会員事業場への周知、指導により労働災害防止対策の徹底を促していただきますようお願いいたします。

### 記

#### 第 1 全産業共通の重点対策

##### 1. 期間中の基本的実施事項

- (1) 期間中の安全衛生方針の樹立と経営トップ等による表明等
- (2) 労働者の安全衛生意識高揚対策 (安全衛生教育等) の実施

- (3) リスクアセスメント等の実施による職場の危険箇所の洗い出しと対策の実施
- (4) 職場の安全衛生管理活動の実施状況の点検・確認、活性化対策の実施
- (5) 職場の安全パトロールの実施
- (6) KY活動等を利用した非定常時作業での災害防止対策の実施

## 2. 特定の労働災害に係る対策の実施

### (1) 転倒災害防止対策【全産業で最多 発生割合 19.6%】

- ア 転倒危険箇所の洗い出し、点検及び危険箇所の見える化の実施
- イ 4S（整理、整頓、清掃、清潔）活動等を利用した職場環境の整備
- ウ 気象状況（積雪、凍結、大雨等）に留意した対策の実施
- エ 高齢者に配慮した対策の実施（転倒災害の39%は60歳以上）
- オ 「職場のあんぜんサイト：STOP！転倒災害プロジェクト」にある災害事例等を活用した対策の実施

### (2) 交通労働災害防止対策【死亡災害多発 4人】

- ア 道路貨物運送業、建設業、第三次産業を中心とした「交通労働災害防止のためのガイドライン」の周知用リーフレットを活用した安全対策の推進
- イ 冬季における、他車両からの視認性向上のため早朝・夕方に早めの点灯の励行、積雪や路面凍結等の情報収集、「急ハンドル」「急ブレーキ」など急の付く動作やスピードの出し過ぎへの注意喚起の実施

## 第2 重点業種対策

### 1 製造業対策

【はさまれ・巻き込まれ災害（最多、割合 27.1% 8.2%増 死亡災害3人）】【転倒災害（割合 18.0% 13.0%増）】

- ア 機械の本質安全化の推進、安全装置等の機能保持、点検等時の停止徹底【死亡災害多発】
- イ 転倒災害防止対策の推進（再掲）
- ウ 荷役作業における労働災害防止対策（荷主事業主による安全対策）の推進
- エ 製造業のうち特に増加が顕著な業種での重点対策災害
  - ・ 金属製品、一般機械器具製造業
    - はさまれ巻き込まれ災害、飛来落下災害の防止
  - ・ パルプ・紙・紙加工品製造業
    - はさまれ巻き込まれ災害、転倒災害の防止
  - ・ 造船業
    - 墜落・転落災害、飛来・落下災害、はさまれ・巻き込まれ災害の防止

2 建設業対策【墜落・転落災害（最多 割合 40.2%）】

- ア 「建設業における墜落・転落災害防止対策強化キャンペーン」の実施
- イ 交通労働災害防止対策の推進（再掲）【死亡災害発生】
- ウ 建設業労働災害防止協会愛媛支部が実施する「建設事業ノーダン運動」、「えひめ建設安全の日」の取組の推進

3 道路貨物運送業対策【墜落・転落災害（最多 割合 40.2% 10.8%増）】

- ア 荷役作業における墜落・転落災害防止対策の推進
- イ 交通労働災害防止対策の推進（再掲）【死亡災害発生】

4 農業対策【墜落・転落災害（最多 割合 39.1% 80%増） 11月、12月多発傾向】

- ア はしご、脚立、斜面からの墜落・転落防止対策の推進
- イ 安全教育の実施

5 林業対策【激突され災害（最多 割合 23.3%）】

- ア 車両系木材伐出機械に係る作業の安全対策の徹底【死亡災害発生】
- イ 「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく労働災害防止対策の徹底

6 第三次産業対策【転倒災害（最多 割合 29.5%）【動作の反動等（災害性腰痛割合 14.1% 20.8%増）】

(1) 小売業

- ア 転倒災害防止対策の推進（再掲）
- イ 荷役作業における労働災害防止対策（荷主事業主による安全対策）の推進
- ウ 交通労働災害防止対策の推進（再掲）

(2) 社会福祉施設

- ア 介護作業での腰痛予防対策の推進
- イ 転倒災害防止対策の推進（再掲）
- ウ 交通労働災害防止対策の推進（再掲）

(3) 飲食店

- ア バックヤードの作業に着目した4S活動やKY活動の普及の推進
- イ 転倒災害防止対策の推進（再掲）